

事業継続力強化計画策定セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大で経済活動が停滞するなか、感染症拡大防止策だけでなく、自然災害への備えが事業者には求められます。昨年7月に「事業継続力強化計画認定制度」が施行されたように、防災・減災対策による経営力の強化は、今後さらにその重要度が高まることが予想されます。

本セミナーは、有事の際に効果を発揮する「事業継続力強化計画」の策定を目的に開催します。

日時：11月26日（木） 13時～17時
会場：各務原市産業文化センター 2階 第3会議室
（各務原市那加桜町2-186）
内容：事業継続力強化の背景・目的
事業継続力強化計画の策定（ワークショップ）
事業継続力の強化に向けた今後の取組

参加費：無料

定員：20名

講師：有限責任監査法人トーマツ 松下 哲明 氏

申込み：所定の申込書（下部）に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは当所へご持参ください。ホームページ（<http://www.cci-k.or.jp/>）からも申込みいただけます。

問合せ：各務原商工会議所 ☎058-382-7101

※新型コロナウイルス感染症の状況により、セミナーを中止またはオンラインでの開催に変更する可能性がありますので、ご了承ください。

※当セミナー翌日の11月27日（金）13時～17時に個別相談会を実施します。個別相談会の申込みは策定セミナー終了後に受付します。



「事業継続力強化計画策定セミナー」参加申込書

FAX：058-371-0100

事業所名				業種	
所在地					
電話番号			E-mail		
氏名					

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

※本セミナーは岐阜県の補助金（事業継続力強化支援事業）を受けて実施します。

「事業継続力強化計画」について

【概要】

近年、大規模な災害が全国で頻発しておりますが、こうした自然災害は、個々の事業者だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

今般、中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を促進する目的で「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靱化法）」が施行され、本法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定する制度が創設されました。

【事業継続力強化計画の認定制度とは】

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

認定を受けた中小企業は、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

【認定企業への支援策】

- ①日本政策金融公庫による低利融資（設備投資資金）
- ②信用保証枠の追加
- ③防災・減災設備への税制優遇
※災害時に役立つ設備（自家発電設備、制震・免震ラック、止水板等）を導入した場合に特別償却（20%）が可能
- ④補助金（ものづくり補助金等）の優遇措置
- ⑤認定ロゴマークの使用
- ⑥本制度と連携する企業・団体からの支援

【申請内容】

- ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認結果
- 安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応手順
- 人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護にあたって取組を進める具体的な対策
- 訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実効性確保の取組